

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公表番号】特表2006-500158(P2006-500158A)

【公表日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-539805(P2004-539805)

【国際特許分類】

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

A 6 2 B 18/02 (2006.01)

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 1 2

A 6 2 B 18/02 C

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月12日(2006.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フェース・マスクを小出しする方法であつて、

内面と、片手で掴めるようになった外面とを備える成形フェース・マスクを形成し、

前記マスクの前記内面を隣接するマスクの前記外面に並置し、該マスクを別のマスクに對して抱え込み状態で位置決めして、最も外側のマスクを有するスタッツクを形成するよう

にし、
前記スタッツクを保管し、前記最も外側のマスクを小出しするため、複数の壁と、開口部を有する弾性ダイアフラムを含む小出し端とハウジングが有する小出し装置を準備し、

前記開口部を通して前記最も外側のマスクの少なくとも一部を掴むことができるよう、前記スタッツクを前記小出し装置内に配置し、

前記開口部を通して前記最も外側のマスクを抜き出し、前記弾性ダイアフラムが前記スタッツクの残りを前記ハウジング内に保持して、取り出し済みマスクに並置されたマスクが最も外側のマスクになるようする、

ステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記外面が、該外面に配置され、該外面から外向きに延びるタブを備え、前記タブが掴めるようになったことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記外面は、各々が該外面に取り付けられた第1及び第2の端部を有する約80ミリメートルより短い長さのループを備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記外面が、上縁部と、下縁部と、第1の側縁部と、第2の側縁部とを有し、前記第1の側縁部近くの該外面に取り付けられた第1の端部と、前記第2の側縁部近くの該外面に取り付けられた第2の端部と、前記第1の端部及び前記第2の端部の間に配置された折り

曲げ部とを有するループを備えることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

フェース・マスクのスタックであって、少なくとも一部に接着材料が配置された周縁部を持つ内面と外面とを有する複数の成形フェース・マスクを含み、前記マスクの前記内面が隣接するマスクの前記外面に並置され、該マスクが互いに抱え込み状態で位置決めされることによって形成され、該マスクは、マスクの前記周縁部が並置されたマスクの該外面と接触しないように、並置されたマスク間で一定の間隔を維持するようになったことを特徴とするスタック。

【請求項 6】

前記マスクの形状が、並置されたマスク間で前記間隔を維持するようになったことを特徴とする、請求項 5 に記載のスタック。

【請求項 7】

並置されたマスク間の前記間隔が少なくとも 3 ミリメートルであることを特徴とする、請求項 5 に記載のスタック。